

令和3年5月9日

ご来場者様 各位

(一社) 若松ゴルフ倶楽部

新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言に対する対応について

福岡県に発令されました緊急事態宣言を受けての対応は、下記のとおりといたします。
ご来場者様各位のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 宣言期間中 <5/12~5/31>、次の施設につきましては以下の通りといたします。
 - (1) 浴室は浴槽およびシャワーは利用可能です。但し、「黙浴」「短時間」での利用をお願いします。
 - (2) コンペルームのご使用は中止といたします。(表彰式はご遠慮願います。)
 - (3) ロッカールームは利用可能です。但し、「短時間」での利用をお願いします。
※因って、期間中はゴルフウェア・ゴルフシューズのままご入場下さい。
(当面ジャケットの着用は必要ありません。)
 - (4) レストラン・茶店での酒類の提供は中止といたします。
2. ご来場者様には以下の通りご協力をお願いします。
 - (1) ゴルフ場(倶楽部ハウス)入場時の「検温」・「マスク着用」・「手指の消毒」。
ラウンド中以外の「マスクの着用」。
 - (2) 昼食時やプレー終了後には、「手洗い・消毒・うがい」の励行。
 - (3) レストランでは「黙食」とし、食事中以外は「マスクの着用」。
 - (4) 発熱等風邪症状がある方、倦怠感のある方、同居家族や知人に感染が疑われる方がいる場合は、プレーはご遠慮ください。
 - (5) 万が一、当倶楽部にご来場後、「新型コロナウイルス」に感染した場合は、倶楽部へのご連絡をお願いいたします。

今後の状況によりましては、対応が変更となることがありますのでご了承ください。
尚、ご不明な点につきましては、事務局までお問い合わせください。

以上